

請 願 第 1 号	平成29年2月21日受理
付 託 委 員 会	産業都市常任委員会
件 名	八千代市在住の「原発事故による自主避難者」への住宅支援継続検討を求める件
紹 介 議 員	三 田 登 議員 高 山 敏 朗 議員 植 田 進 議員 伊 原 忠 議員 堀 口 明 子 議員 原 弘 志 議員
請 願 要 旨	<p>2011年3月11日の東日本大震災に起因する東京電力福島第一原発事故により、放射性物質が大量に拡散され多くの福島県民が避難を余儀なくされました。</p> <p>事故から6年近くを経過した現在でも約8万人を超える人々が県の内外に避難生活を余儀なくされており、千葉県に約2,700人、八千代市にも35人の方が避難され、このうち自主避難者は3世帯9人とお聞きしています。</p> <p>八千代市は災害救助法、原発避難者特例法に基づき避難者に対応されていると伺っていますが、福島県は本年3月末で県外区域外避難者（自主避難者）への住宅支援打ち切りを決めました。</p> <p>しかしながら安全安心と言われていた原発の事故により、環境は壊滅的に破壊され現在も放射性物質は出続けており、この修復には想像を超える労力、資金、時間を要し、明確な復興計画が立案できない状況です。</p> <p>一般国民の放射線量被曝限度は年間1ミリシーベルト以下と決められているにもかかわらず、事故後政府は「年間20ミリシーベルト以下なら安全」と基準を20倍に緩和して帰還を促しています。しかし、避難者は働く場所、子供の教育、医療機関、生活環境の変化、経済的負担等の問題に加えて、多くの子供たちに小児甲状腺がんが多発しているなどの状況への不安もあり、帰りたくても帰れないと感じている方が多くいるのが現状です。</p> <p>原発事故前までは、職場があり大勢の家族や親戚、隣人たちと楽しく過ごし、自然とふれあい地域コミュニティがあった生活が事故により全てを奪われてしまった方々です。</p> <p>北海道、山形県、奈良県、京都府、愛媛県、鳥取県、沖縄県などは3月以降も避難者への独自支援策実施を決めました。新潟市、つくば市、小金井市、武蔵野市でも住宅支援延長の意見書が採択されています。県内におきましても市</p>

川市では昨年6月議会で「住宅支援継続」の請願が議会で採択されました。

八千代市においても他の自治体の対応を調査し、当市に避難し住宅支援を受けている方々に住宅支援継続策の検討をお願いします。

記

「原発事故による自主避難者」への住宅支援継続策を検討すること。